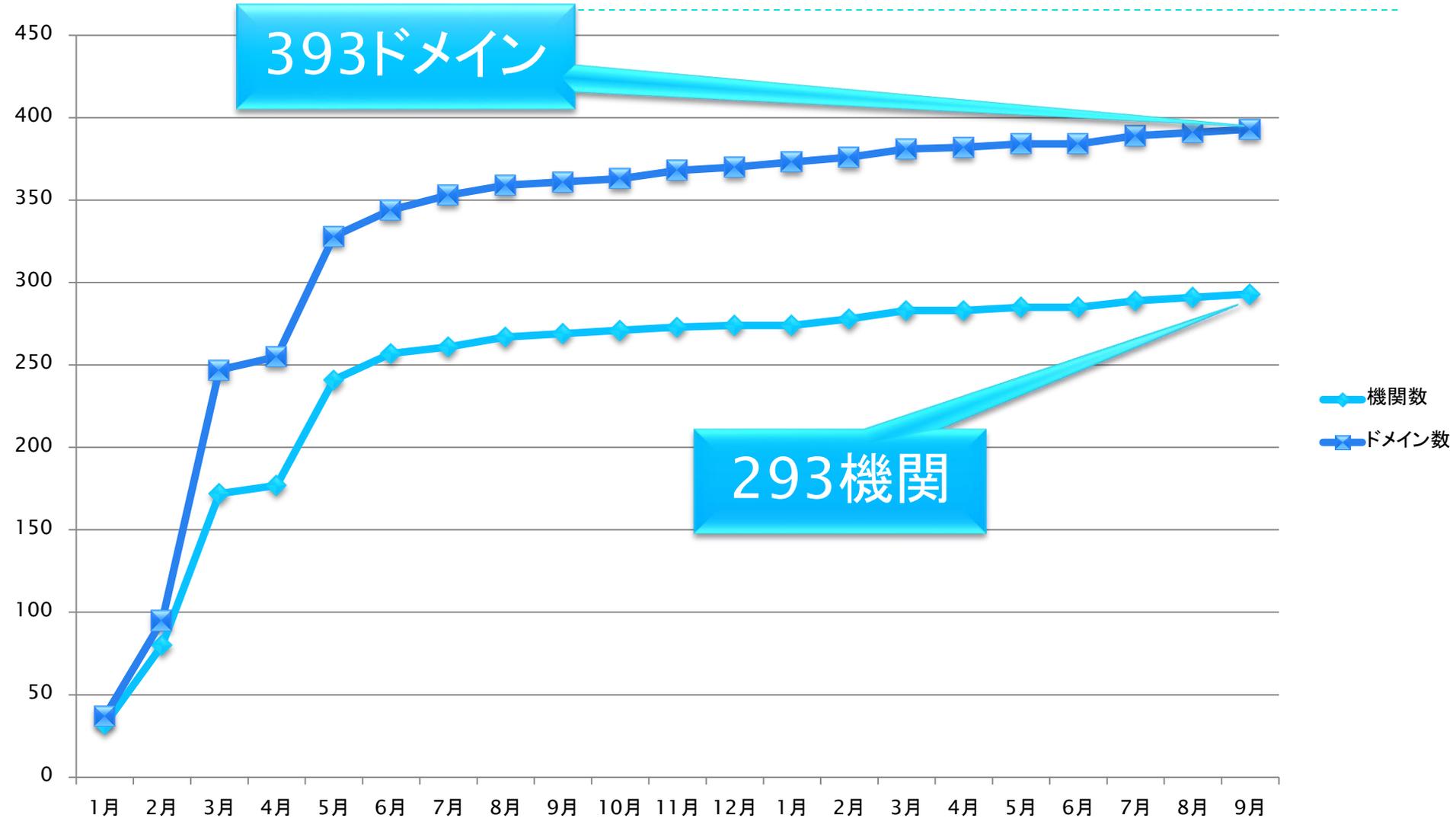


UPKI電子証明書発行サービスについて



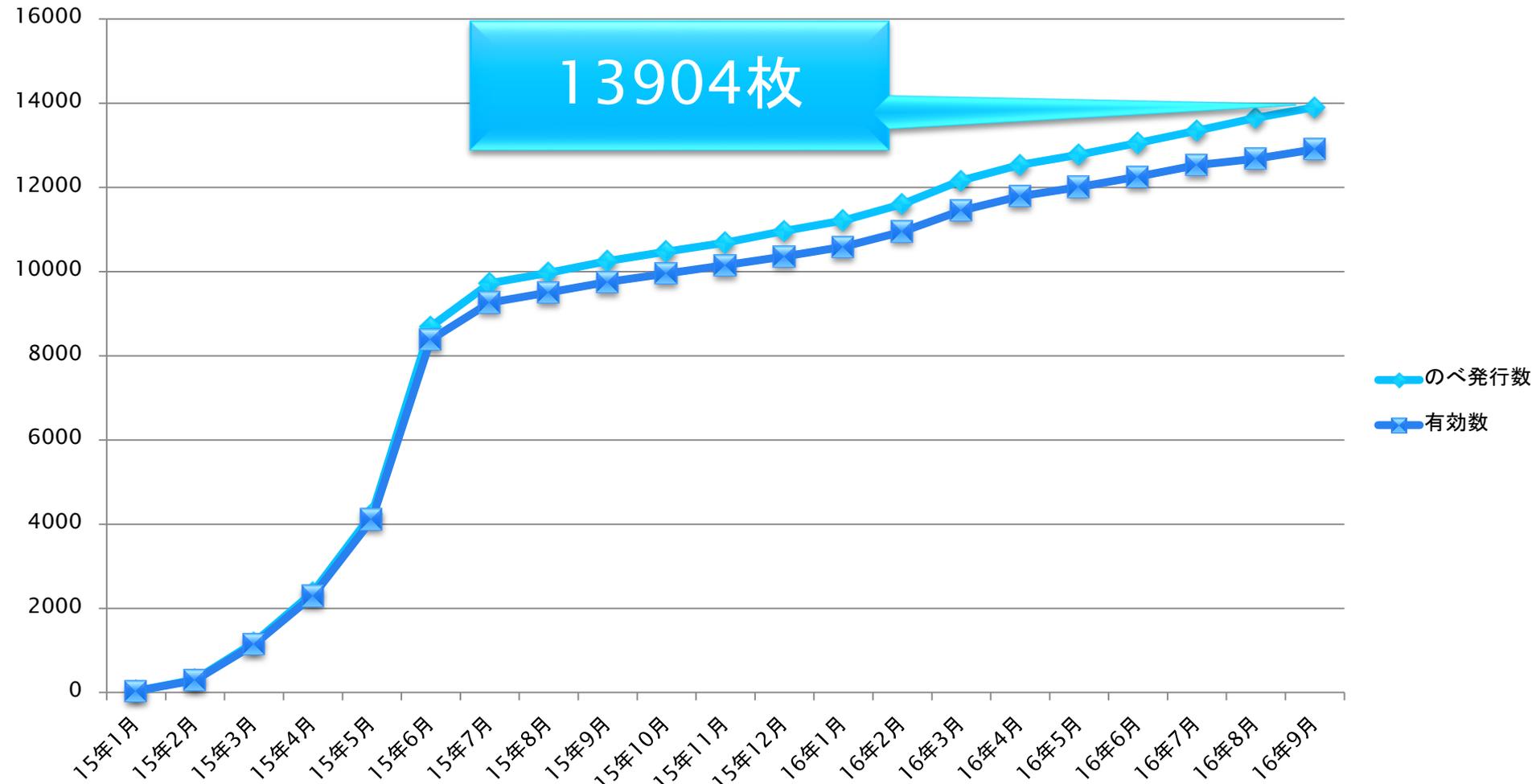
平成28年度 SINET・学術情報基盤サービス説明会
国立情報学研究所

機関数・ドメイン数の推移





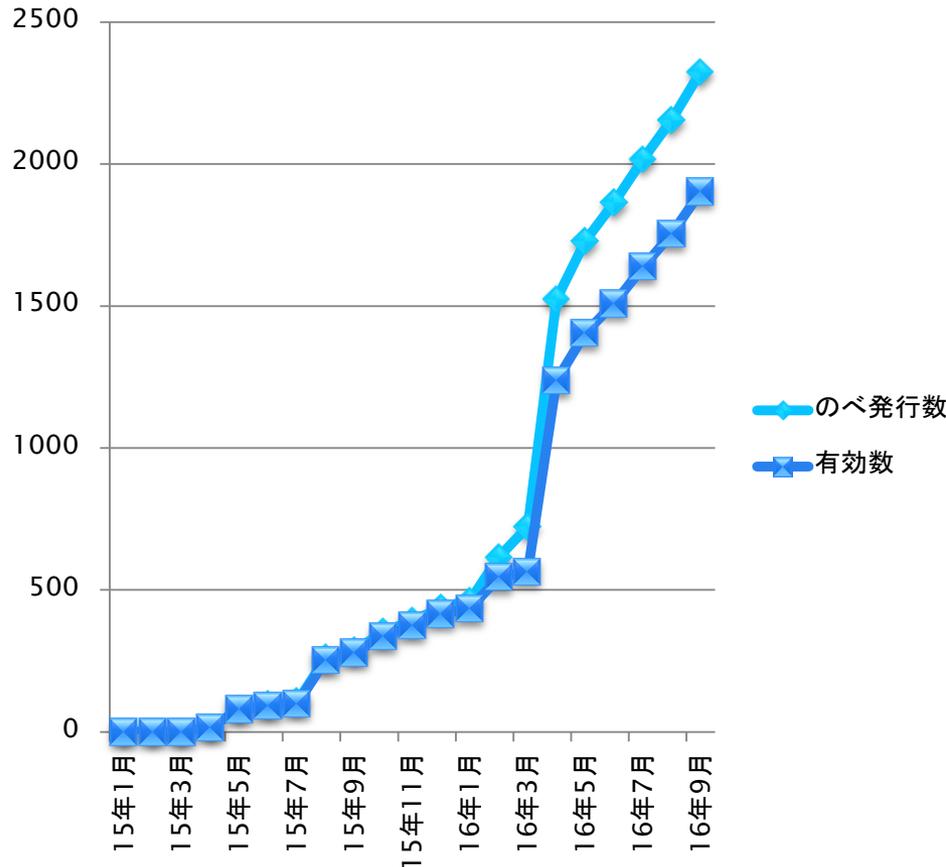
証明書発行状況—サーバ証明書



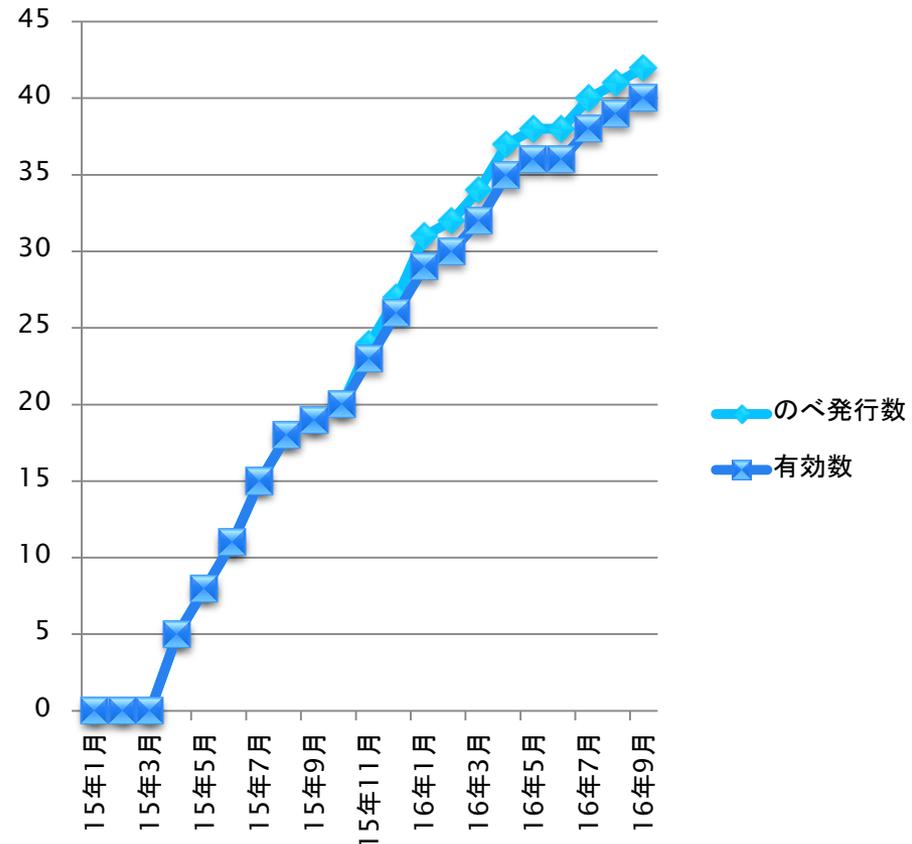


証明書発行状況—クライアント証明書 コード署名用証明書

クライアント証明書



コード署名用証明書





SHA1証明書の有効期限について

- ▶ SHA1のサーバ証明書
 - ▶ 有効期限：2016年12月末日
- ▶ SHA2の証明書への置き換えをお願いします
 - ▶ 同一主体者DNを用いる場合は、「更新申請」を行ってください
- ▶ SHA1の証明書は2016年1月よりすでに発行できません



次期調達について

- ▶ 現在の認証局での証明書発行契約（セコムトラストシステムズ）は、2017年12月末日までとなっています
- ▶ 次期認証局調達に向けた準備をすすめています
- ▶ 次期認証局による証明書発行は2018年1月開始予定です
- ▶ 次期サービスへのご意見・ご要望がありましたらサービス窓口までお寄せください
 - ▶ certs@nii.ac.jp



証明書有効期限の設定について

- ▶ 発行済みの証明書は、2018年3月末日もしくははそれ以降に失効予定です。
- ▶ 2017年2月末日発行分より、各証明書の有効期限を2019年3月末日までとします
 - ▶ 現認証局のCRL公開も、2019年3月末日までとします
- ▶ 2018年1月から証明書全失効までの期間を、新認証局発行の証明書への移行期間といたします

		2016(H28)			2017(H29)											
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
現行	契約期間	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄
	発行申請可能	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
	失効申請可能	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青
	CRL公開	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄
	有効期間(25ヶ月)					未日	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑
	有効期間短縮(24ヶ月)						薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑
		2018(H30)												2019(H31)		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行	契約期間	黄	黄	黄	黄											
	発行申請可能															
	失効申請可能	青	青	青												
	CRL公開	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄
	有効期間(25ヶ月)	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑	緑
	有効期間短縮(24ヶ月)	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑	薄緑
次期	契約期間	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄
	発行申請可能	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
備考	認証局移行期間	移行期間														

3月末日以降に全失効



登録担当者用証明書の更新について

- ▶ 2017年1月で、サービス開始から2年が経過します
- ▶ 登録担当者用証明書は25ヶ月(2ヶ年+30日)で有効期限満了となります
- ▶ 2017年早々に更新作業が必要になります
 - ▶ 例:
 - ▶ 2015年1月に登録担当者用証明書取得
→有効期限は2017年2月
 - ▶ 有効期限の30日前から、更新申請が可能になります
 - ▶ 証明書の更新には、申請と本人確認が必要です
 - ▶ 旧プロジェクトでは電話での連絡が必要でしたが、本サービスではUPKI申請システムを用いて更新申請できるようにいたします



UPKI申請システム

- ▶ これまでExcelファイルで作成いただいていた各申請書が、Webサービスで作成できるようになりました
- ▶ <https://certs-office.nii.ac.jp>
- ▶ UPKIに関する全ての申請書が作成できます
 - ▶ ドメイン申請
 - ▶ 機関情報変更申請
 - ▶ 登録担当者情報変更申請
 - ▶ 利用期間更新申請
 - ▶ サービス利用申請
 - ▶ 確認実施手順調査票 提出・変更
 - ▶ 体制図 提出・変更
 - ▶ 登録担当者用証明書更新申請 **New!**
- ▶ 各申請に、登録担当者と窓口担当者がコメントをつける形で、修正点などやりとりできます

クライアント証明書発行対象の拡充(再掲)

- ▶ クライアント証明書を利用しやすくするために、CP (Certificate Policy : 証明書ポリシー) を改訂いたしました
 - ▶ 2016年3月15日公開
 - ▶ 主な変更点
 - ▶ これまでは個人を対象としてしか発行できなかったものが、役職、組織(課や係など)を対象として発行できる
 - ▶ 当該機関に所属する者にしか発行出来なかったものが、たとえば業務委託や派遣の職員にも発行できる
- ▶ サービス利用機関においては、上記のような対象に発行したい場合、このための審査基準を作成していただく必要があります
 - ▶ 発行対象は、たしかにその機関に実在するか
 - 実在することが客観的に証明できますか？
 - ▶ 証明書の発行を申請した者は、たしかにその発行対象で間違いがないか
 - ご本人からの申請ですか？なりすましではありませんか？

- ▶ 利用者とは
 - ▶ 学術機関に所属する者
 - ▶ 学術機関が認めた役職、組織（係、班や課などを単位とするもの）
 - ▶ 学術機関が認めた、業務上証明書が必要な者
- ▶ コモンネーム（CN）に記載できる内容
 - ▶ 利用者氏名
 - ▶ 利用者識別子（文字列や数字）
 - ▶ 利用者に含まれる組織名
 - ▶ 利用者に含まれる役職名
 - ▶ 組織内のさまざまな部門名



おわりに

- ▶ ご連絡・お問い合わせ先
 - ▶ 国立情報学研究所 学術基盤課総括・連携基盤チーム
(認証担当)
 - ▶ Mail : certs@nii.ac.jp
 - ▶ 電話 : 03-4212-2218
 - ▶ Web : <https://certs.nii.ac.jp>
 - ▶ 原則, サービス利用機関または利用予定機関の機関責任者・登録担当者からお願いします